

瀬戸内海環境保全特別措置法に
基づく事前評価に関する書面

令和6年 7月 3日

申請者の住所及び氏名（法人にあつては所在地、名称、代表者名）

所在地 : 大阪府大阪市中央区瓦町四丁目8番5号NKビル
名称 : 株式会社エイコス
代表者名 : 代表取締役 平川 順基

工場又は事業場の所在地及び名称

所在地 : 大分県由布市湯布院町川上字丸尾 455 番地
名称 : ENOWA YUFUIN



1 許可申請書の概要

(1) 特定施設設置(変更) の理由及び内容

この度、株式会社エイコスが、(仮称) 湯布院プロジェクトを計画し、旧ハーブガーデンの既存施設を解体した後、新たなホテルを開業する計画において特定施設設置許可申請において許可が下り、ホテルの建設が進んでいた。ホテルを建設中に「E棟 至空の湯」の予定地に「E棟サウナ棟」を建設するよう計画変更が生じた。これに伴い、入浴施設(水風呂)を新たに設置するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に係る特定施設の設置許可変更申請を行うものである。なお、新たに設置する入浴施設(水風呂)からの汚水は雨水配管を経由して排水口 No. 2 から公共用水域へ放流される。

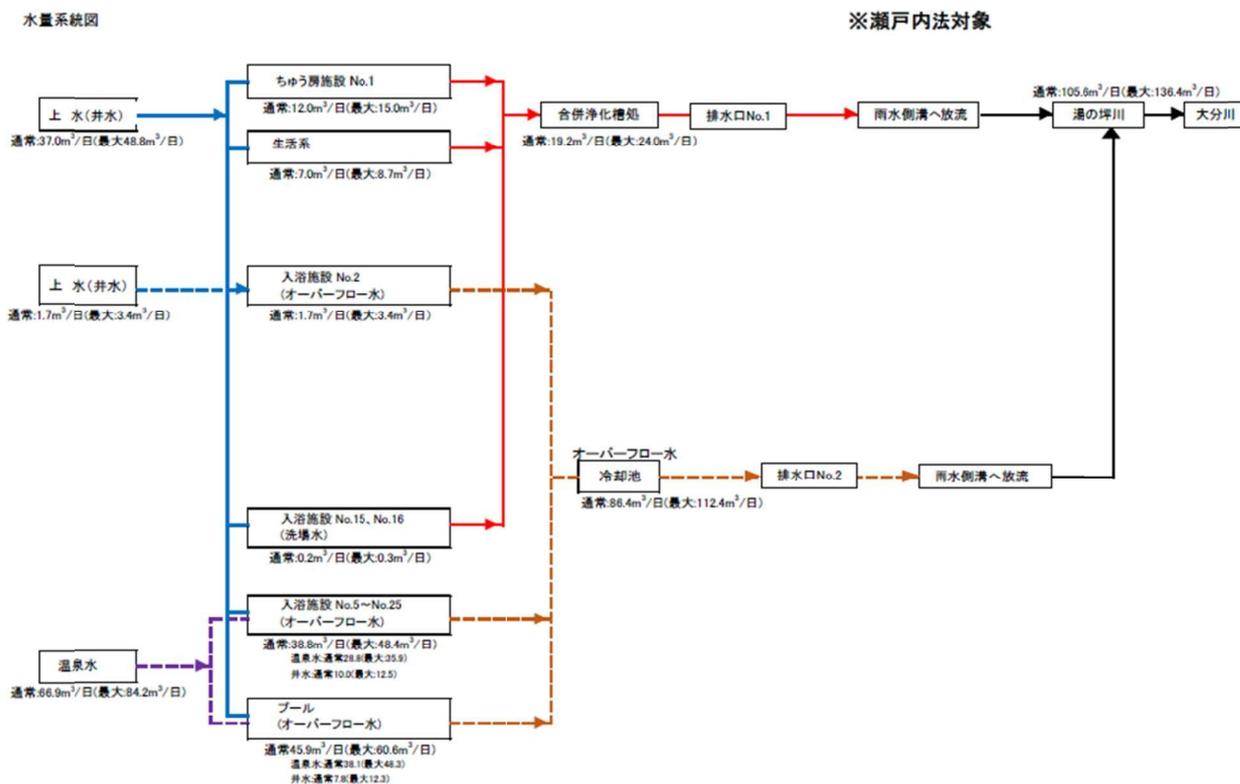
(2) 排水口における排出水の汚染状態及び量が減少(変らず) の場合はその理由

「E棟 至空の湯」の予定地に「E棟サウナ棟」への計画変更に伴い、露天風呂3基の設置を中止し水風呂1基の設置へ変更となり、水風呂の浴槽の容積は露天風呂3基の合計容積より減少する。また、計画変更に伴う生活系汚水やオーバーフロー水の量は調整可能な範囲内であるため、今回の許可申請前後で排水水の汚染状態及び量の値に変更はない。

2 工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

(1) 別図1、2のとおり

(2) 排水系統及び排水経路の略図



3 工場・事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常値及び最大の値、当該排出水の1日当たりの通常量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口	区分 項目	現 状				設置(変更)後				負荷量・水量 の増減	
		水量・水質		負 荷 量		水量・水質		負 荷 量		通常	最大
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大		
No.1	排水量(m ³ /日)	19.2	24.0			19.2	24.0			0	0
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD(mg/L)	10	15	0.19	0.24	10	15	0.19	0.24	0	0
	COD(mg/L)	15	30	0.29	0.36	15	30	0.29	0.36	0	0
	S S(mg/L)	10	25	0.19	0.24	10	25	0.19	0.24	0	0
	T-N(mg/L)	35	40	0.67	0.84	35	40	0.67	0.84	0	0
	T-P(mg/L)	5	8	0.10	0.12	5	8	0.10	0.12	0	0
	大腸菌群数(個/mL)	3000以下	3000以下			3000以下	3000以下				
No.2	排水量(m ³ /日)	86.4	112.4			86.4	112.4			0	0
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD(mg/L)	3	5	0.26	0.34	3	5	0.26	0.34	0	0
	COD(mg/L)	5	10	0.43	0.56	5	10	0.43	0.56	0	0
	S S(mg/L)	5	10	0.43	0.56	5	10	0.43	0.56	0	0
	T-N(mg/L)	3	5	0.26	0.34	3	5	0.26	0.34	0	0
	T-P(mg/L)	1	2	0.09	0.11	1	2	0.09	0.11	0	0
	大腸菌群数(個/mL)	3000以下	3000以下			3000以下	3000以下				
全体	排水量(m ³ /日)	105.6	136.4			105.6	136.4			0	0
	pH	5.8~8.6	5.8~8.6			5.8~8.6	5.8~8.6				
	BOD(mg/L)	4.3	6.7	0.45	0.58	4.3	6.7	0.45	0.58	0	0
	COD(mg/L)	6.8	13.5	0.72	0.92	6.8	13.5	0.72	0.92	0	0
	S S(mg/L)	5.9	12.6	0.62	0.80	5.9	12.6	0.62	0.80	0	0
	T-N(mg/L)	8.8	11.1	0.93	1.18	8.8	11.1	0.93	1.18	0	0
	T-P(mg/L)	1.8	3.0	0.19	0.23	1.8	3.0	0.19	0.23	0	0
	大腸菌群数(個/mL)	3000以下	3000以下			3000以下	3000以下				

※最大負荷量(kg/日)=最大排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

通常負荷量(kg/日)=通常排水量(m³/日)×通常水質(mg/L)×10⁻³

4 工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	シマジン	0.003 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下		

備考：海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

排出先の河川、海域名	大分川上流	大分川上流	
環境基準点	天神橋	川西橋	
環境基準類型	A	A	
基準値	水素イオン濃度	6.5以上8.5以下	6.5以上8.5以下
	生物化学的酸素要求量(mg/L)	2以下	2以下
	化学的酸素要求量(mg/L)	—	—
	浮遊物質(mg/L)	25以下	25以下
	溶存酸素量(mg/L)	7.5以上	7.5以上
	大腸菌数(CFU/100mL)	300以下	300以下
	n-ヘキサン抽出物質含有量(油分等)(mg/L)	—	—
	全窒素(mg/L)	—	—
	全リン(mg/L)	—	—

備考：川西橋は環境基準点ではないが、特定事業場から最も近い測定地点(補助点)である。

(3) その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

① ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準

ダイオキシン類	1 pg-TEQ/L
---------	------------

② その他
特になし。

5 周辺公共用水域の水質の現況及び排出水の排出に伴い予測される
周辺公共用水域の水質の変化の程度

(1)ー1 周辺公共用水域の水質の現況（河川域）

測定月日 令和3年 4月 1日 ～ 令和4年 3月31日（12回）

測定分析機関名 大分県

河川名	大分川上流	測定点名	天神橋
-----	-------	------	-----

採水月日	時刻	流量 (m ³ /日)	pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	DO (mg/L)	水質の現況
月 日											
	平均										
月 日											
	平均										
月 日											
	平均										
	総平均		7.9~8.6	0.8	1.9	2	3,600	0.47	0.045	10	
将来水質											

(2)ー1 その他当該水域に関する事項

特になし。

測定月日 令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日(6回)
 測定分析機関名 大分県

河川名	大分川上流	測定点名	川西橋
-----	-------	------	-----

採水月日	時刻	流量 (m ³ /日)	pH (-)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	T-N (mg/L)	T-P (mg/L)	DO (mg/L)
水質の現況	月									
	日									
		平均								
水質の現況	月									
	日									
		平均								
水質の現況	月									
	日									
		平均								
総平均			7.6~8.1	0.8	2.0	4	32,000	0.65	0.091	9.0
将来水質										

(2)-1 その他当該水域に関する事項

特になし。

(3) 予測の方法

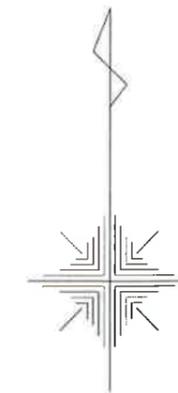
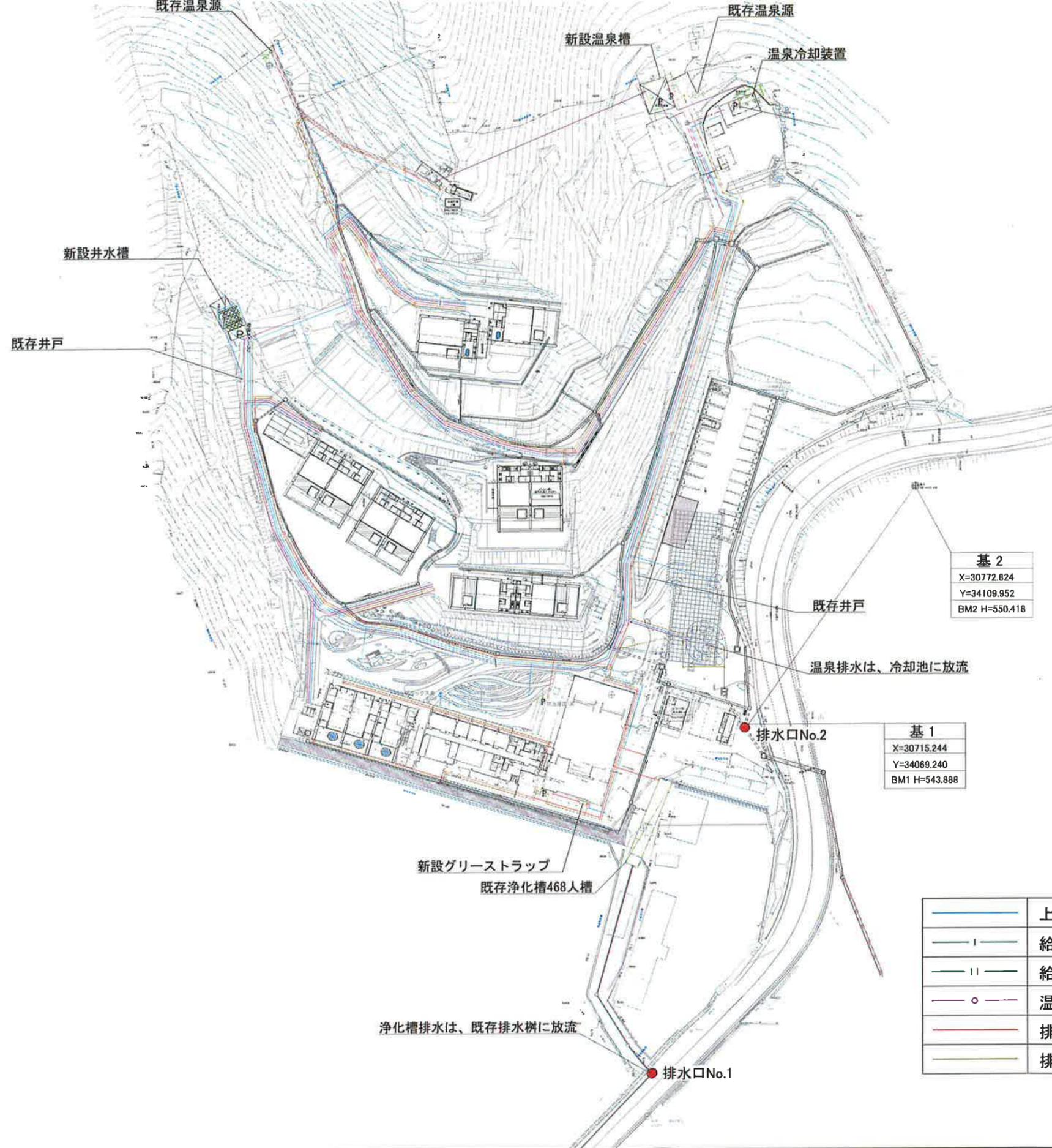
① 汚濁負荷量の増加の有無（有 **無**）
（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は②③を省略する）

② 排出水の公共用水域での影響範囲
汚濁負荷量の増加がないため、今回は省略する。

③ 予測の手法（河川域）
汚濁負荷量の増加がないため、今回は省略する。

6 その他当該特定施設の設置等が環境に及ぼす影響についての
事前評価に関し参考となるべき事項

特になし。



A-1 S=1/500
A-3 S=1/1000

	上水管
	給湯管 (往管)
	給湯管 (復管)
	温泉水管
	排水管 (一般排水：浄化槽活)
	排水管 (オーバーフロー水)

図2 排水口位置

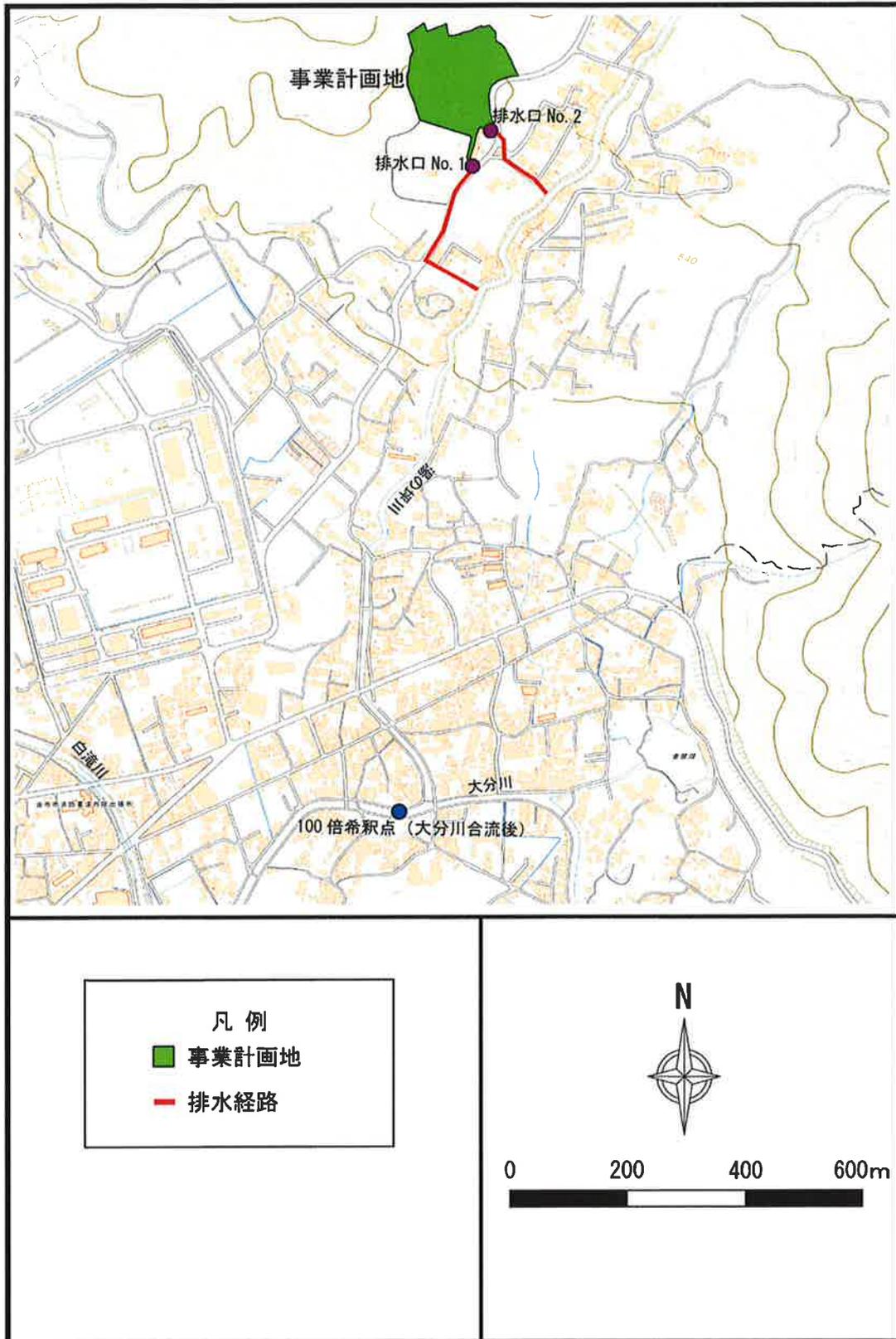
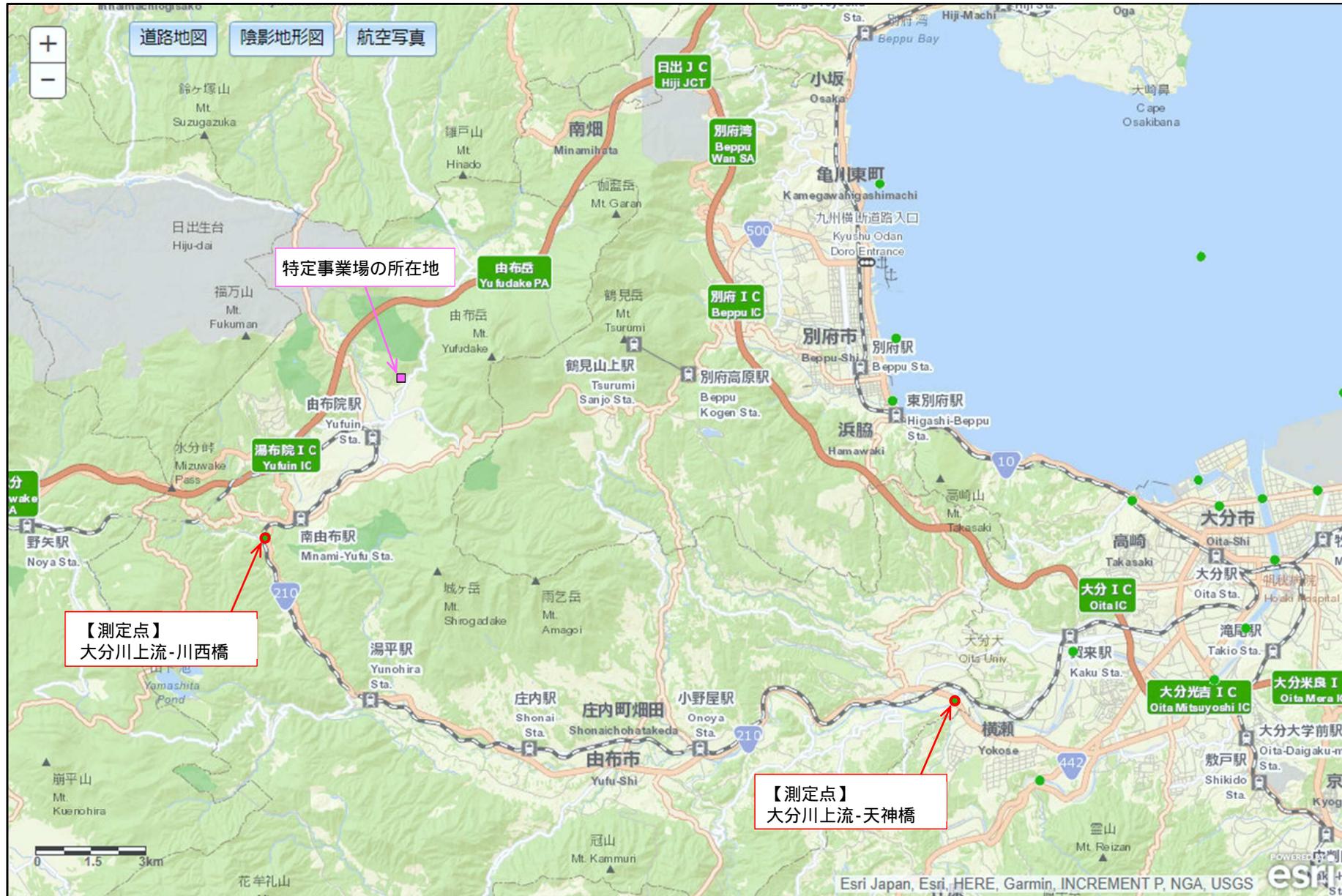


図1 計画位置図及び排水経路図



ru-site/)